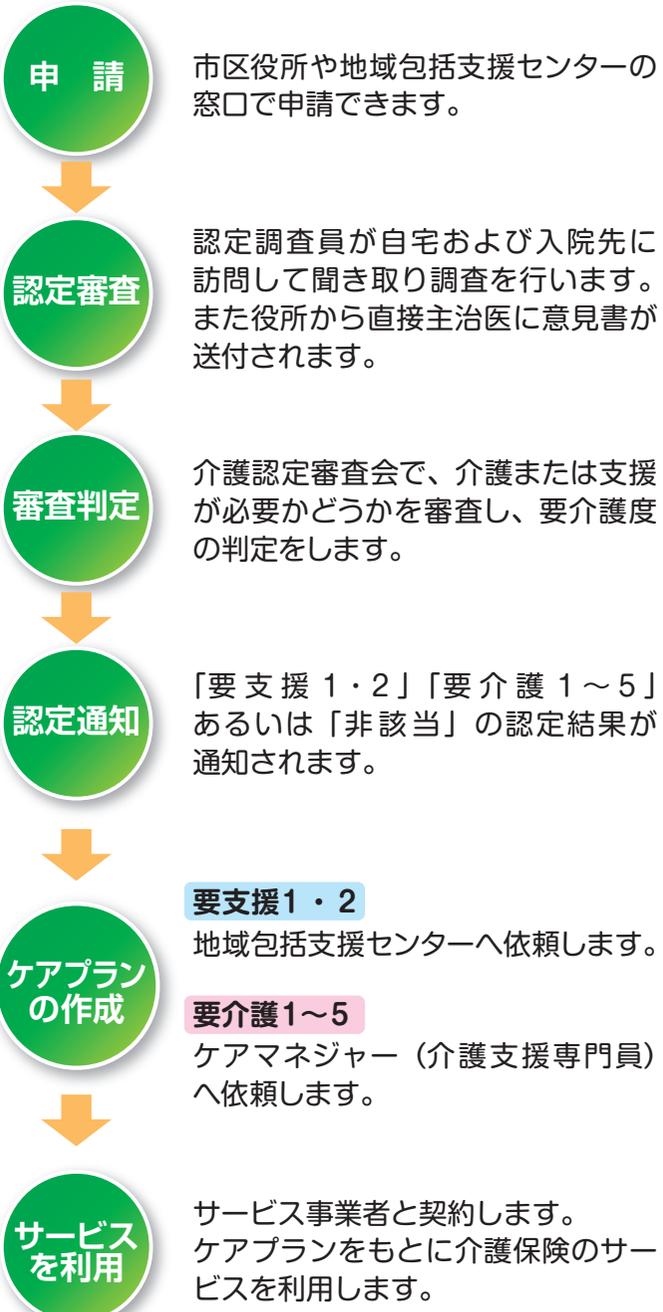
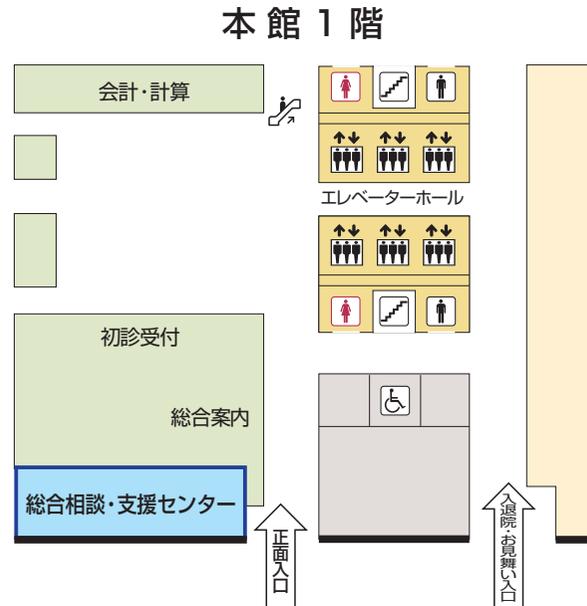


介護保険申請からサービス利用の流れ



東京医科大学病院 総合相談・支援センター Comprehensive Counseling and Support Center



MEMO

介護保険を申請される方へ



東京医科大学病院 総合相談・支援センター Comprehensive Counseling and Support Center

受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後12時
午前1時～午後4時
第1・3・5土曜日 午前9時～午前11時

〒160-0023
東京都新宿区西新宿 6-7-1
電話：03-3342-6111（代表）
<http://hospinfo.tokyo-med.ac.jp/>

介護保険を利用するには

介護保険では

介護が必要となった場合、介護認定を申請し、認定を受けることで様々なサービスを利用することができます。

介護サービスを利用できる人は？

- 65歳以上の方（第1号被保険者）で介護が必要となった場合、認定を受ければ介護サービスが利用できます。
- 40歳以上で下記の特定疾病に該当する方も対象となります。

◇特定疾病◇

- がん末期 ・ 脳血管疾患 ・ 初老期における認知症
- 関節リウマチ ・ 後縦靭帯骨化症 ・ 骨折を伴う骨粗しょう症
- パーキンソン病関連疾患 ・ 筋萎縮性側索硬化症 ・ 早老症
- 脊髄小脳変性症 ・ 椎管狭窄症 ・ 多系統萎縮症
- 閉塞性動脈硬化症 ・ 慢性閉塞性肺疾患
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

申請窓口

- 市区役所 介護保険課
- 地域包括支援センター

申請に必要な書類

- 申請書（窓口またはホームページからダウンロードできます）
- 介護保険被保険者証（65歳以上の方）
- 健康保険証（65歳未満の方）
※病院名、病院住所、電話番号、主治医のフルネームを控えておいてください。

申請してから
介護認定の結果が
出るまで約1ヵ月
かかります。早めに
ご申請ください！



介護保険で利用できるサービス

在宅サービス（要支援：介護予防サービス）

- 訪問看護
- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 訪問入浴
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護（デイサービス）
- 通所リハビリテーション（デイケア）
- 短期入所生活介護（ショートステイ）



施設サービス（要介護1以上の方が対象です）

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設（療養病床等）

地域密着型サービス（地域での生活を支えます）

- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 認知症対応型通所介護
- 夜間対応型訪問介護

その他のサービス

- 福祉用具のレンタル
要介護度に応じ、ベッド、車いすなどをレンタルできます。
- 住宅改修費の支給（上限20万円）
手すりの取り付けや段差解消などに対して支給されます。
- 特定福祉用具購入費の支給（上限10万円/年）



介護サービス費用の目安

- 介護保険サービスは、要介護状態によって利用できる上限額が定まっています。
- 利用者の負担は原則として1～2割負担です。支給限度額を超えたサービス利用は、全額自己負担になります。
- 施設に入所した場合には、1～2割の自己負担以外に居住費、食費、日常生活費（全額負担）などががかかります。

要介護状態区分	身体の状態	1ヵ月の支給限度額
要支援1	日常生活にやや低下あり介護予防サービスにより改善が見込まれる状態	¥50,030 (自己負担 ¥5,003)
要支援2	日常生活の低下があり、介護予防サービス利用で生活機能改善が見込まれる状態	¥104,730 (¥10,473)
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定であり、日常生活に一部介助が必要	¥166,920 (¥16,692)
要介護2	立ち上がりや歩行が自力では困難な場合が多く、生活の部分的な介助あるいは全介助が必要な状態	¥196,160 (¥19,610)
要介護3	立ち上がりや歩行が自力では困難。排泄、入浴、更衣の全介助が必要。	¥269,310 (¥26,931)
要介護4	重度の要介護状態。日常生活に全面的な介助が必要。	¥308,060 (¥30,806)
要介護5	最重度の要介護状態。意思の伝達も困難であり、全面的介助が必要な状態。	¥360,650 (¥36,065)